

(4) 関東労働者組合川口支部ヨリ十五日正午頃約十名
来援助勢スル處アリタリ

(5) 其一他火崎町民ニシテ第議用第一本部附近商人日
リ別記(1)ノ如中嘆願書ヲ所轄火崎署長ニ呈狀レ蒙
認固設置ニヨル營業、妨害及児童ニ対スル悪影響
ヲ憂慮シ之ヲ移轉方陳情セリ

五 經過

(1) 従業員同盟本部ニ於ニ八十四日実行委員會、決議
ニヨリ后一時ヨリ第一本部内ニ於ニ演藝其一他余
興ヲ催シ全三時終了十五日、実行委員會ヨリ申合
タル洗足池畔、ヒクニハ后一時三十分本部出

發三々伍々衆合自電車及池上電車ニ目的地ニ向
ヒタル力士發一際不穏、言動アリタル

補下深鷺町角若一五八

「 東調布町峯六三二
自由労働者 佐藤英昌 南廿八年

「 在原町中延四五七
元星會社員 河内山文雄 第廿九年

「 千駄ヶ谷町九〇二
自石金治 営廿三年

「 少石川區柳町二
関東労働者組合 村雲甚左郎 営廿八年

「 谷川三枝 営廿五年